

# いわて 県議会だより



編集・発行

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号  
電話 (019) 629-6021 FAX (019) 629-6014

岩手県議会事務局

メールでのお問い合わせは e-mail [gikai@pref.iwate.jp](mailto:gikai@pref.iwate.jp)

## 主な内容

- ◆9月定例会のあらまし ◆議決の状況 ◆議員提出議案 ◆請願・陳情の採択状況
- ◆一般質問要旨 ◆決算特別委員会のあらまし ◆新議員の紹介 ◆常任委員会委員名簿

## 九月定例会のあらまし

九月定例会は、九月二十四日から十月二十二日までの二十九日間にわたり開催されました。

今定例会では、平成二十二年度の一般会計補正予算など知事から提出された三十四件の議案と議員が提出した発議案十件が可決されました。

また、平成二十一年度の一般会計決算や特別会計決算など十五件の決算が審査され、一部に意見を付し、すべて認定されました。

初日の本会議では、平成二十一年度の県立病院等事業会計決算などの企業会計

決算三件、平成二十二年度の一般会計補正予算など三十二議案と人事議案二件が提出されました。このうち公平委員会の事務の受託に関し議決を求めることについては、所管の総務委員会に付託され、審査ののち、総務委員長から報告が行われ、採決の結果可決されたほか、人事議案二件も同日可決されました。

十月一日、四日、五日の三日間にわたる一般質問では、九人の議員が質問に立ち、森のトレイ問題や産業振興、雇用対策、救急医療体制、県北・沿岸圏域の振興、観光振興、県立高校再編計画及び介護・福祉に関する施策など、県政の幅広い分野にわたって活発な議論が交わされました(詳細は次ページに掲載)。

十月一日には、知事から平成二十一年

《9月定例会日程》 (平成22年9月24日~10月22日)	
9月24日	開会、本会議、常任委員会(総務委員会のみ)
27日	休会(議案調査)
30日	本会議、一般質問3人
10月1日	本会議、一般質問3人
4日	本会議、一般質問3人
5日	本会議、一般質問3人
6日	常任委員会
8日	常任委員会(商工文教委員会のみ)、本会議
12日	決算特別委員会
21日	本会議、閉会
22日	本会議、閉会

度の一般会計決算など十二件が提出され、総務部長から提案理由の説明がありました。十月五日には、決算十五件については決算特別委員会へ、補正予算等の三十一件の議案については所管する常任委員会に付託されました。また、みんなで取り組む防災活動促進条例が議員発議案として提出されました。

常任委員会の審査結果は、十月八日の本会議で各委員長から報告が行われ、討論を経て採決の結果、三十一件の議案はすべて可決されました。また十月八日には八件の発議案が提出され、先に提出された発議案と合わせて、九件が可決されました。

平成二十一年度の一般会計決算など決算十五件については、十月十二日から二十一日まで開催された決算特別委員会において、連日慎重に審査が行われました(審査概要は四ページに掲載)。

十月二十二日の最終本会議では、決算特別委員会で審議された決算十五件がすべて認定されました。また、森のトレイ問題に関連して、約十四億八千万円の滞納債権が生じたことを踏まえ、現行の補助金適正化法は、地方だけが責任を問われる極めて一方的な制度であるとして、国庫補助制度の見直しを求める意見書が議員から提出され、即日可決されました。

## 議決の状況

- ▽平成二十一年度 決算(認定) 岩手県立病院等事業会計決算など十五件(うち、岩手県立病院等事業会計決算及び岩手県一般会計歳入歳出決算は意見を付して認定)
- ▽平成二十二年 補正予算(可決) 一般会計一件、特別会計七件
- ▽予算関連議案(可決) 農業関係の建設事業に要する経費の一部を負担させることに関する議決の変更に関し議決を求めることについてなど六件
- ▽条例議案(可決) 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の出遇等に関する条例の一部を改正する条例など九件
- ▽人事議案(同意) 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてなど二件
- ▽その他の議案(可決) 財産の取得に関し議決を求めることについてなど九件
- ▽議員提出議案(可決) (詳細は下欄をご覧ください) 条例 一件 意見書 九件
- ▽請願・陳情 (詳細は下欄をご覧ください) 採択 七件 一部採択、一部不採択 一件 不採択 三件

## 議員が提出した議案

- 今定例会では条例一件、意見書九件が可決されました。可決された意見書は、県議会から、内閣総理大臣をはじめ国会や国の関係機関などに提出し、その実現を図るよう強く要望しました。
- ◆条例(可決)
    - みんなで取り組む防災活動促進条例
  - ◆意見書(可決)
    - 子どもたちの生命を守るためヒフクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書
    - 青年の生活と雇用を守り、将来に希望を育てる社会の実現を求める意見書
  - 医療提供体制の拡充と後期高齢者医療制度に代わる新たな医療制度の構築を求める意見書
  - 農業農村整備の着実な推進を求める意見書
  - 米価下落に伴う緊急的な需給調整対策の実施を求める意見書
  - 局地的な災害により被災した地方公共団体の負担軽減のための支援制度の改正を求める意見書
  - 尖閣諸島沖における中国漁船衝突事件に関する意見書
  - 新たな経済対策を求める意見書
  - 真の地域主権実現のための現行の補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律を含めた国庫補助制度の速やかな見直しを求める意見書

## 請願・陳情

- 九月定例会において審議された請願は十二件あり、このうち七件が採択、一件が一部採択、一部不採択、一件が継続審査、三件が不採択となりました。
- ◆採択
    - 青年の生活と雇用を守り、将来に希望を育てる岩手県の実現についての請願「商工労働観光部所管」(同)
    - 青年の生活と雇用を守り、将来に希望を育てる岩手県の実現についての請願「教育委員会事務局所管」(同)
    - 農業農村整備の着実な推進に関する請願(同)
  - ◆一部採択、一部不採択
    - 子どもの医療にかかわる施策の拡充を求める請願(意見書を発議し、関係機関に要望することとして一部採択)
  - ◆継続審査
    - 主要地方道紫波江繋線の自然保護地域内区間のルート変更を求める請願
  - ◆不採択
    - 労働者派遣法の抜本改正についての請願
    - 花泉診療所問題についての請願(二件)

## 九月臨時会を開会

九月一日、臨時会が開会されました。この臨時会では、知事から副知事の選任に関し同意を求めることについての議案一件が提出され、賛成多数により原案に同意されました。

県政に関する質問から

紙面の都合上、一人三項目に限り掲載しています。

十月一日(金) 一般質問(要旨)



民主党・ゆうあいクラブ 田村 誠議員 (大船渡選挙区)

雇用の場の創出と 地域間格差の解消

問 四広域振興局の管内別の有効求人倍率には地域間格差があるが、県はどのような施策を講じているか、格差を解消していく考えか。

答 平成二十年度から雇用対策基金を活用し、雇用の創出に取り組んでおり、今年度は、次の雇用につながる期待される介護、医療、農林、環境・エネルギーなどの分野に重点的に基金を投入している。八月の有効求人倍率は、県全体で〇・四六倍まで回復し、雇用環境の改善が進んでいるが、依然として圏域間のばらつきが見られる。引き続き基金を活用した短期的、中長期的な雇用の創出を強力に進め、雇用改善が遅れている圏域の底上げを図っていく。

漁業の所得補償制度

問 共済に加入していない漁業者など広く恩恵を受けられる制度なのか。制度の内容と、県の取組を伺う。

答 平成二十三年度から国は、魚類の資源管理や養殖漁場の改善に取り組む漁業者に、漁業共済等の掛金助成の拡大や加入要件の緩和等を行い、収入の安定を図る仕組みを導入し、燃油の高騰分の経費を補てんする制度を組み合わせて、総合的な制度を構築する。これらの仕組みを理解してもらうため、説明会を開催するほか、制度への加入を積極的に促進し、漁業経営の安定を図っていく。

救急医療体制

問 医師不足や現場医師の疲弊感が危惧されるが、県内三つの救命救急センターの充実に向けて、どのように対応していくのか。

答 救命救急体制の充実のための各種研修を進め、センターの運営整備のためのさらなる財政支援の拡充を図りながら、また、平成二十四年度に開始するドクターヘリの運航を見据え、県立大船渡病院など救命救急センターにヘリポートを整備。センター間の連携を進め、県全体で三次救急医療体制の充実に取り組んでいく。県民に対しては、適切な受診行動の必要性について、情報提供するなど意識啓発を進めていく。

県立高校再編計画の基本的考え方



自由民主党クラブ 佐々木大和議員 (下閉伊選挙区)

問 県立高校の再編にあたり、規模については、明確に高校標準法を基本に進めるべきだと考えるが、県の考えを伺う。

答 本年三月に策定した「今後の高等学校教育の基本的方向」において、学校規模については、一学年四〜六学級程度が望ましく、三学級以下の学校については、地域の実情を踏まえ検討していくとしたところ。今後の高校再編にあたっては、高校標準法を前提として、地域住民の方々の意見を十分に聞き参考にしながら、総合的に検討していく考えである。

〔用語解説〕 高校標準法 正式名称は、公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律。公立高校等の適正な規模や学級編成、教職員定数の標準などを定めている。

岩泉線の脱線事故



(採決の様子)

問 岩泉線の復旧は、地域住民や関係者の切なる願いだと考えるが、知事の所見は。

答 岩泉線は、地域住民の日常生活における交通手段として重要な社会資本であり、一日も早い復旧が強く望まれる。JR東日本において、事故原因が明らかにされた後に、必要な対応がなされるものと承知している。県、岩泉町、宮古市では、復旧等に関する連絡会議を設置し、情報収集や必要な対策の検討を行っており、このような場を活用しながら、地域の要望をJR東日本に伝え、その対応を支援したい。今後も両市町と連携し、早期復旧に向けた取組を展開していく。

ジオツーリズムの推進

問 三陸海岸などにおいて、ジオツーリズムを推進するべきと考えるが、現在の取組状況と今後の展開は。

答 現在、学識経験者からなる研究会を設け、沿岸部を対象にジオパークとしての活用の可能性について調査・検討を行っている。また、他県の事例調査や市町村との連絡会議の開催など、情報・認識の共有に努めてきた。今後、ジオパークの認定申請に向けて、ジオツーリズムの一層の推進が必要と考えており、市町村や地域の関係者と一体となって、課題を具体的に検討し、地域の理解や主体的な参画を促す取組を推進していきたい。



地域政党いわて 工藤勝博議員 (八幡平選挙区)

食品産業の誘致と支援

問 県北・沿岸の農林水産物を活用した産業振興を推進するべきと思うが、食品産業の誘致・育成、支援にどのように取り組むのか。

答 過去五年間の食品関連企業の誘致は十一件。最近では県北地域に食肉加工企業の立地が見られるなど、企業進出が着実に進んでいる。また地元企業でも、大手量販店との共同開発による商品の販路拡大、地域資源を活用した商品開発など、ビジネスモデルとなる事例が出始めている。今後は、食産業振興のロードマップの作成を進めるとともに、国の認定を受けたFCP岩手ランチの活動に参画する事業者の拡大を促進し、本

県の食品産業を付加価値と生産性の高い産業へと育成していく。

〔用語解説〕 FCP(フード・コミュニケーショングラフィック)は、食品事業者による消費者の食に対する信頼を向上させるための取組。県の研究会は食品産業に関する情報の共有と意見交換を行っている。

地域に合った 農林水産業振興策

問 市町村が認定している農林水産業者数に応じて、地域に合った振興策を条件に財政支援を行うという施策を提案するが、所見を伺う。

答 より地域に密着した農林水産業の振興施策の展開は重要と考えており、これまでも、担い手の育成や産地づくりの推進、農林漁家への機械・設備等の導入支援など、市町村と一体となった取組を展開してきた。今後も、市町村や地域の関係機関等と一層緊密に連携しながら、地域の特色を生かした産地づくりや、担い手の育成などの振興策を積極的に展開していく。

介護・福祉の環境整備

問 入所待機者を受け入れる特別養護老人ホームの早期整備が望まれるが、どのように進められているのか。

答 県は、地域の実情に配慮し、市町村等が早期に入所が必要と判断した待機者に対応した整備を促進してきた。第

十月四日(月) 一般質問(要旨)



自由民主党クラブ 嵯峨吉朗議員 (久慈選挙区)

第一次産業の課題と対策

問 第一次産業の従事者の著しい高齢化が課題とされているが、課題と対策について伺う。

答 本県の農林水産業は、他産業並みの所得を確保できる経営体の育成、多様な担い手の確保・育成が課題である。このため農業では、経営の高度化や経営規模拡大による生産の効率化の促進、林業では、地域けん引型林業経営体の技術力や経営能力の向上、水産業では、養殖漁業経営体の規模拡大や作業の省力化・協業化への支援などを進めている。また、多様な担い手の確保・育成を図るため、技術指導等による定着化への支援や、企業参入を促進する体制の構築など、きめ細かな対応

四期計画では約六百六十床の整備を見込んでいたが、本年三月末時点の待機者は千二百人と増加しており、さらに取組を進めていく必要がある。基金による整備に加え、市町村等に整備を働きかけていくほか、入所希望者やその家族の意向、待機者の状況などを踏まえ、多床室の整備についても補助対象とし、支援していく。

を実施していく。

### 本県の社会資本全体のアセットマネジメント

**問** 本県が設置・管理するインフラ全般について、長期的な視点に立ち、大胆かつ戦略的な対応が必要と考えるが、現状認識と今後のマネジメントのあり方について伺う。

**答** 高度経済成長期以降に、社会資本の整備が急速に進展。現在は、こうした施設の老朽化と維持管理費が増加しており、今後も一層加速すると見込まれる。このため、計画的に維持管理を行い、施設の長寿命化と行政コストの低減を図るアセットマネジメントの考え方は有効であると認識している。今後はこの考え方を他の分野にも広げ、計画的な維持管理を徹底し、インフラ全体としての長寿命化とライフサイクルコストの削減を推進していきたい。

### 〈用語解説〉アセットマネジメント

資産を効率よく管理・運用すること。近年、公共の施設など社会資本にも適用しようという動きがあり、施設や道路等の損傷、劣化等を将来にわたり把握することにより最も費用対効果の高い維持管理を行うことを指す。

### 〈用語解説〉ライフサイクルコスト

製品や構造物などの設計、運用を経て、修繕、解体処分するまでの全期間に要する費用。

### 県有資産の有効活用の方策

**問** 長期間利用されていない県職員空き公舎等の活用方法については、民間への売却や

貸し出しなどが考えられるが、今後の活用策について考えを伺う。

**答** 入居見込みのない公舎については、その状況に応じて市町村への譲渡、一般競争入札による売却等の処分を積極的に進め、県有財産の有効活用を図っていきたくと考えている。また、道路の廃道敷地などがあり処分が難しい財産等については、関係部と連携し方策を検討していく。



民主党・ゆうあいクラブ  
佐々木博 議員  
(盛岡選挙区)

### 森のトレー事業に関する県の責任

**問** 改めて県民に対し、事実関係の説明と責任の明示、謝罪が必要だ。また、県民負担を求め前に、増田前知事の政治責任を明らかにすることが不可欠と考えるが、知事の所見は。

**答** トレー組合に対する適正な指導監督や事業遂行上の必要な検証を十分に行わなかったという点で、県にも責任の一端があった。県民にご迷惑をおかけした残念な事案である。既に関係職員の処分などが行われているが、今後は再発防止に努めていく。

県民の負担と増田前知事の政治責任については、トレー組合の資産状況等を整理し、久慈市が組合から債権回収を図ることができるかを見極める必要がある。

### 公共工事の設計労務単価

**問** 公共工事の設計労務単価は落札比率に応じて低くなっている。労働者が生活可能な単価といえるのか。設計労務単価についての所見は。

**答** 本県の設計労務単価は、平成十年度以降、低下傾向にある。この背景には、価格競争の激化や公共工事における落札率の低下があると考へており、これが下請企業へのしわ寄せや建設労働者の賃金の引き下げをもたらしていることと認識している。賃金水準の低下は雇用環境の悪化だけでなく、工品質や安全性の低下にもつながることが懸念され、建設産業を担う優秀な人材の確保にも困難を来す要因になると考えている。

**問** 企業会計の原則では、在庫からの還付金や基金からの繰り入れは営業外収益となり、岩手競馬の営業収支は赤字となるが、この点について知事の所見は。

**答** 岩手競馬は、新たな赤字を発生させないという基本的な考え方のもと、競馬事業の収入で全ての支出を賄い、経

常損益で黒字または収支均衡を達成することを事業存続の条件として運営している。したがって、還付金などの収入や、利息の支払いなどの費用も含めた経常損益で収支均衡をとらえることは、新計画のルールに沿ったものと考えている。

### 岩手競馬の営業収支の考え方

**問** 岩手の成長戦略上、中小企業への位置づけの明確化が必要と考えるが、中小企業に対する認識と、岩手県版の中小企業憲章の制定に向けた知事の所見を伺う。

**答** 本県の中小企業は、全企業数の九十九・八%を占め、国が定めた中小企業憲章の位置づけと同様に経済をけん引する力であり、社会の主役であると認識している。これまで個別の分野ごとにきめ細かな振興施策を展開し、昨年十二月には産業創造県いわての実現を柱の一つとしたいわて県民計画を策定した。

**問** 花巻空港の県全体への経済効果

**問** 空港一体の収支改善に向けたターミナルビルの一層の収益性の向上と空港の必要性を共有していくための県全体への経済効果等の具体的な指標づくりが必要だと思いが、所見を伺う。

**答** いわて花巻空港は、本県唯一の空の玄関として、産業振興や観光振興、国内外との地域間交流などにおいて、極めて重要な役割を担っている。

### 国体開催に向けた市町村への施設整備補助

**問** 国体開催にあたり、市町村への補助は必要不可欠。市町村施設整備補助について考え方を伺う。

**答** 競技会場となる市町村所有の施設整備にかかる経費については、会場地市町村が負担することとなっているが、いずれの先催県でも、市



10月8日本会議

今後も、中小企業憲章の趣旨を尊重しながら、いわて県民計画に盛り込んだ各分野の政策項目に、着実に取り組んでいきたい。

### 〈用語解説〉中小企業憲章

中小企業の経済的・社会的役割などの考え方を示すとともに、中小企業政策の基本的な考え方と方針を明らかにしたものである。

### 十月五日(火) 一般質問(要旨)

### 農業の生産基盤施設の老朽化対策

**問** 農業生産基盤施設の機能、強度の低下による危険が危惧されるが、現状は、補修・更新に要する事業費の想定、老朽化への対応は。

**答** 平成十八年度に施設の実態調査を行い、今後十年間に県営事業として措置すべき補修・更新対策を農業水利施設の維持更新計画として取りまとめられている。この計画は毎年度、施設管理者とともに現地調査を重ねながら見直しを行っており、現時点において向こう十年間に補修・更新に必要な費用は約八百億円と見込んでいる。財政状況を勘案しながら、施設の全面的な改修手法と、必要な部分から順次、補修・更新する手法を組み合わせて、長寿命化対策を進めていく。

### 放課後児童クラブの充実への取組

**問** 放課後児童クラブの充実に向けた取組は。国に對し支援の充実を求める働きかけが必要と考えるが所見を伺う。

**答** 指導員研修の強化や少人数クラブへの助成、障がい児加算など、県単独補助による運営支援などを通じ、クラブの充実を促進していきたい。市町村に対しては、クラブの設置を促すとともに、保護者の要望に沿った運営と指導員研修の創設・拡充などについて助言していく。国に対しては、クラブの設置の促進などについて財政支援の拡充を要望している。

町村の財政負担を軽減するため、競技施設の整備や競技会の運営に対して補助を行っている。

国体を契機として本県のスポーツ環境の整備・向上にもつながることから、該当市町村への支援について検討していきたい。

**問** 国では高齢者の住宅と医療や介護福祉を結びつけた施策を促進しようとしているが、今後の取組を伺う。

**答** 本県の高齢者人口は約三十六万人で、老人ホームや高齢者向け住宅の需要が高まることが予想される。平成二十一年に高齢者の居住の安定確保に関する法律が改正されたことにより、都道府県が高齢者居住安定確保計画を策定できることになった。今後、県土整備部と保健福祉部が連携して計画を策定し、住宅施策と医療・介護施策を結びつけるための対策や、サービス付高齢者専用賃貸住宅の供給促進に向けた対策を進めていく。

### 放課後児童クラブの充実への取組

**問** 放課後児童クラブの充実に向けた取組は。国に對し支援の充実を求める働きかけが必要と考えるが所見を伺う。

**答** 指導員研修の強化や少人数クラブへの助成、障がい児加算など、県単独補助による運営支援などを通じ、クラブの充実を促進していきたい。市町村に対しては、クラブの設置を促すとともに、保護者の要望に沿った運営と指導員研修の創設・拡充などについて助言していく。国に対しては、クラブの設置の促進などについて財政支援の拡充を要望している。

### 国体開催に向けた市町村への施設整備補助

**問** 国体開催にあたり、市町村への補助は必要不可欠。市町村施設整備補助について考え方を伺う。

**答** 競技会場となる市町村所有の施設整備にかかる経費については、会場地市町村が負担することとなっているが、いずれの先催県でも、市



民主党・ゆうあいクラブ  
小野 共 議員  
(釜石選挙区)

### 岩手の役割

**問** 我が国における岩手の役割をどのように認識しているのか、知事の所見は。

**答** 岩手の社会経済は、情報化の進展により、国内各地と同様に、世界とのかかわりを強めている。本県は恵まれた農林水産資源を有し、総合食料供給基地としての役割を果たすとともに、自動車や半導体関連産業などの集積により、我が国の製造業の一翼を担っている。

多様性が尊重される社会の到来を見据え、本県の持つ様々な資源や価値を高め、独自性をさらに発揮していくことが重要である。岩手の姿を国内外に発信し、多くの方を迎えることにより広く訴えかけていきたい。

### 県北・沿岸振興

**問** 県北・県南と県北・沿岸の所得格差の原因は何か。また、この原因をどう分析しているのか。

**答** (財) きんりく基金の分析によると、就業者一人当たりの純生産額は、大きく離れていないが、県北・沿岸地域の一人当たり市町村内純生産は、人口に占める就業者数が少ないため、県北・県南地域をかなり下回っており、これが格差として表れている。

県の認識として、主な原因は若年層の雇用機会の不足、農林水産物や観光資源の高付加価値化に向けた取組が不十分だったことなどの要因が積み重なり、所得格差が生じているものと考えている。

### 液化天然ガスの供給体制

**問** 都市ガス価格を考えると、長期的には原料を液化天然ガスに切り替えていくことが合理的であると思われるが、見解を伺う。

**答** 液化天然ガスは、二酸化炭素の排出量が少なく、原油価格の影響を受けにくいエネルギー資源。環境面での意義やコスト面などで一定のメリットがあるが、事業者からは新たな施設整備が必要のため、早急な対応は困難と聞いている。国では低炭素社会におけるガス事業のあり方に関する検討会を設置して施策を検討しており、国の動向を踏まえ、適切に対応していきたい。

頭には、岩手の文化、岩手のこのころを世界にアピールすること、外国人観光客の利便性向上、受け入れ体制の整備が重要である。現在、外国語版ホームページのリニューアル、五力国語表記の広域観光案内板の整備のほか、外国語表示のガイドラインを作成し、普及を図っている。また、外国人対応の観光案内所を県内に五力所設置したほか、地域限定通訳案内士試験を実施している。



民主党・ゆうあいクラブ  
高橋但馬 議員  
(盛岡選挙区)

### 観光振興にかかると花巻空港の活用

**問** 本県の観光客の受け入れ窓口として重要な施設である花巻空港の今後の活用について、知事の所見を伺う。

**答** いわて花巻空港は、平泉の世界遺産登録や本格的な国際交流時代の到来を見据えれば、海外からの空の窓口として、積極的に活用していくことが重要と考えている。

このため、ハード面の整備を始め、貨物手荷物の搭載などの体制の整備についてもしっかりと対応していきたい。

### 外国人観光客の受け入れ体制

**問** 外国人観光客の受け入れ体制の現状は。外国人留学生を外国語講師とするなど県民の力を活用する方法も考えられるが、どうか。

**答** 平泉の世界遺産登録を念頭に、岩手の文化、岩手のこのころを世界にアピールすること、外国人観光客の利便性向上、受け入れ体制の整備が重要である。現在、外国語版ホームページのリニューアル、五力国語表記の広域観光案内板の整備のほか、外国語表示のガイドラインを作成し、普及を図っている。また、外国人対応の観光案内所を県内に五力所設置したほか、地域限定通訳案内士試験を実施している。

今後本県在住の外国人の方々の力を生かす工夫をしながら、県を挙げて受け入れ体制の整備に努めていきたい。

### 子育て支援

**問** i-ファミリーサービスの事業は、利用者や協賛店の意見を聴き、事業に反映させる仕組みづくりが必要ではないか。

**答** 妊婦や子ども連れ家庭が協賛店からサービスを受けられる本制度のPRの充実

や協賛店の増加、ガイドブックの配付などを望む声が寄せられている。今後は、協賛店の拡大促進とともに、サービス提供シSTEMの運営にも充分配慮していく必要があると考えており、ホームページを活用して利用者の意見を受け付け、寄せられた意見を協賛店に対し定期的に提供するなど、双方の意見の反映を図りながら内容の充実に努めていきたい。

岩手県議会だより  
**点字版・テープ版・デージー版**  
いわて県議会だよりは、点字版、テープ版、デージー版をご用意しております。ご希望の方は、県議会事務局議事調査課までお問い合わせ下さい。  
TEL.019-629-6021

### 新議員の紹介

7月に行われた県議会議員盛岡選挙区及び8月に行われた県議会議員釜石選挙区の補欠選挙の結果、4名の新しい議員が選出されました。

<p>たかほしたじま 議員 高橋但馬 議員 (民主党・ゆうあいクラブ) 盛岡選挙区 商工文教委員会 地域医療等対策特別委員会</p>	<p>よしだけいこ 議員 吉田敬子 議員 (地域政党いわて) 盛岡選挙区 農林水産委員会 産業・雇用対策特別委員会</p>
<p>おの きょう 議員 小野 共 議員 (民主党・ゆうあいクラブ) 釜石選挙区 総務委員会 地球温暖化対策特別委員会</p>	<p>いわさきともかず 議員 岩崎友一 議員 (自由民主クラブ) 釜石選挙区 県土整備委員会 地域医療等対策特別委員会</p>

各常任委員会委員については、次の名簿のとおりです。

区分	会派等・氏名					所属
	民主党・ゆうあいクラブ	自由民主クラブ	地域政党いわて	社 民 党	会派に所属しない議員	
総務委員会	◎関根 敏幸 ◎渡辺 幸昌 ◎五高 小野	仲貴 王造 千種 正信	飯澤 匡	◎木村 幸弘	(無所属) 阿部 富雄	
環境福祉委員会	◎小田嶋 峰 ◎岩瀨 洋勢 ◎吉伊 三	柳村 岩見 嵯峨 幸朗	及川 あつし	久保 孝喜		
商工文教委員会	◎高橋 元榮 ◎佐々木 均 ◎中平 浩馬 ◎郷近 但馬	佐々木 大和 小野寺 研一	◎高橋 博之	小西 和子	(日本共産党) 斉藤 信	
農林水産委員会	◎新居 弘文 ◎田村 誠博 ◎佐々木 順大 ◎佐々木 藤多 ◎佐々木 工喜	◎熊谷 泉健 ◎平沼 健	工藤 勝博 藤田 敬			
県土整備委員会	◎菅原 一幸 ◎及川 康悖 ◎千大 幸	◎工藤 勝子 ◎藤池 友一 ◎岩崎 友	龜卦川 富夫		(公明党) 小野寺 好	

### 決算特別委員会のあらまし

一般会計歳入歳出決算は三年ぶりに認定へ  
決算特別委員会は、十月十二日から二十一日まで行われ、一般会計十一件、特別会計十一件、企業会計三件の、計十五会計決算について審査が行われました。

また、決算特別委員会の委員長には三浦陽子委員、副委員長には工藤勝博委員が互選されました。

この決算特別委員会では、知事が出席した初日及び二日目の総括質疑のほか、部局ごとに質疑が行われ、認可外保育所や預かり保育などの子育て支援、産業人材育成、自然エネルギーの導入など、県の施策全般にわたって、連日活発に議論が交わられました。

十月十二日の総括質疑及び二十日の農林水産部の審査では、いわて森のトレー生産協同組合をめぐる問題に関し各委員から責任のあり方や再発防止に向けた取組などについて質疑が行われました。

◆附帯意見(抜粋)  
一 決算に対する全般的な意見  
今後の行財政運営に当たっては、引き続き地方税財政制度の改革を国に強く働きかけるとともに、年々増加する収入未済額の解消を図るなど、あらゆる角度から歳入確保に全力を傾けるとともに、県民視点に立った徹底した歳出の見直しを行うなど、安定した財政基盤の構築に努められたい。

また、いわて県民計画に掲げる希望郷いわての実現に向けて、雇用対策や地域経済の活性化、地域医療の確保等、本県が直面する課題の克服に積極的に取り組み、計画課題やその改善について、国に対して強く働きかけられたい。

二 いわて森のトレー生産協同組合に関する意見  
いわて森のトレー生産協同組合をめぐる問題に関し、今後、訴訟において組合の請求が棄却され、組合が控訴を断念したことに伴い、敗訴が確定したことは極めて遺憾である。今後の対応については、未回収債権の取扱い等多くの問題点があることから、引き続き検証を継続するとともに、これまでの一連の経緯及び行政側の責任の所在に加え、債権の回収に全力を挙げることに伴って県民に対する説明責任を十分に果たすことを強く求める。また、職員一人ひとりは今回の結果を重く受け止め、今回の事態の教訓を今後には生かすべく、厳正かつ適切な業務運営に万全を期されたい。さらに、今回明らかとなった現行の補助金制度の課題やその改善について、国に対して強く働きかけられたい。

